

# 通学路対策箇所図(荒木小学校)

【対策検討メンバー】  
・教育委員会、小学校  
・道路管理者  
・久留米警察署

②通学時間帯で交通量が多く、児童が危険。



＜対策メニュー＞  
・カラー舗装【市】[令和2年度対策済]

③校門前の通学路が狭く、急な坂道のため、下校時には、生徒の自転車のスピードが加速し、交差点での出会い頭の事故が起こる可能性がある。



＜対策メニュー＞  
・路面標示【市】[令和2年度対策済]

①南側には歩道がなく、北側の歩道を通るためには交通量の多い県道を横断しなければならない。



＜対策メニュー＞  
・安全指導【学校】[令和元年度対策済]

— — : 通学路(学校指定)  
● : 要対策箇所